

# 足立区立小・中学校の 適正規模・適正配置の実現に向けて

- これからの 25 年を考える適正規模・適正配置のガイドライン -

平成 21 年 5 月

足立区教育委員会

## 目 次

- はじめに -

### 第 1 章 足立区立小・中学校の現状

- 1 区立小・中学校の児童・生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 ページ
- 2 適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組み・・・・・・・・・・2 ページ
- 3 区立小・中学校の規模の推移と平成 20 年度の状況・・・・・・・・・・4 ページ
- 4 将来の区内人口とさらなる区立小・中学校の小規模化・・・・・・・・・・5 ページ
- 5 学校を取り巻く環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6 ページ

学校選択制度を導入しています。

小中一貫校が開設しました。

多くの小・中学校が改築の時期を迎えようとしています。

「学校の適正規模・適正配置」は全国的な課題です。

### 第 2 章 足立区の適正規模・適正配置のガイドライン

- 1 適正規模・適正配置の基準等の見直しと「ガイドライン」の位置づけ・・・8 ページ
- 2 適正規模・適正配置の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・9 ページ

適正規模について

適正配置について

学区域の変更について

- 3 適正規模・適正配置基準の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・10 ページ

#### [適正規模の基準]

「12 学級から 24 学級」を適正規模とします。

「6 学級以下」は過小規模とします。

「25 学級以上」は大規模とします。

「児童・生徒数の考え方」は、適切な時期に見直しを行います。

#### [適正配置の基準]

「小学校 800m 以内・中学校 1200m 以内」を一つの目安とします。

可能な限り「通学区域」や「通学路」の考え方にあわせていきます。

鉄道・河川・幹線道路を目安に、ある程度のエリアを一体的に検討します。

## 目 次

### 第3章 今後の適正規模・適正配置に向けた事業展開

- 1 今後の適正規模・適正配置の検討の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・14 ページ  
第一に、「適正規模化」を検討します。  
第二に、「適正配置化」を検討します。  
「建物の建築年」を考慮します。  
「統合地域協議会」を開催しながら議論を深めていきます。  
8年ごとに見直しを行いながら事業を進めていきます。
- 2 児童・生徒数の推計と将来必要となる小・中学校数・・・・・・・・・・16 ページ
- 3 これまでの事業計画の進捗と当面の取り組み・・・・・・・・・・18 ページ  
平成7年度に計画された事業の進捗状況  
当面の取り組み
- 4 小学校・中学校の詳細分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・24 ページ  
小学校72校の学校基礎データ（全72校の学校別データシート）  
中学校37校の学校基礎データ（全37校の学校別データシート）

#### [資料編]

- 資料1 平成20年度 足立区立小学校学区域図
- 資料2 平成20年度 足立区立中学校学区域図
- 資料3 平成20年度 足立区立小・中学校の児童・生徒数および学級数一覧
- 資料4 昭和54年度以降の児童・生徒数等の推移
- 資料5 平成7年度以降の学校規模(学級数)の推移
- 資料6 平成20年度現在の学区域内居住人数一覧
- 資料7 区立小・中学校の建設年次一覧

このガイドラインは、平成21年3月に足立区教育委員会が区立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方を[検討素材]としてまとめたものを、平成21年5月に足立区および足立区教育委員会として決定したものです。

- はじめに -

## 「たくましく 生き抜く力を 育む」

～ 21世紀社会に対応する能力・学力を培う～

足立区と足立区教育委員会では、この基本理念のもと、平成20年度から「子ども施策3カ年重点プロジェクト推進戦略」を進めています。

この基本理念には、未来の足立区を担う子どもたちには、どんなに社会が変化しても、自分で考え、判断し、柔軟に対応できる力をつけてほしいという、いつの時代も変わらぬ願いが込められています。

その子どもたちが、成長期に多くの時間を過ごす小学校と中学校。その中で子どもたちは学習による基礎学力の向上はもちろん、日々の集団行動や遊び、部活動の中で友情を育み、切磋琢磨しながら成長していきます。

しかし、足立区の小・中学校の中には、改善の兆しをみせない少子化の影響を受けて小規模傾向が続いている学校があります。このことは、多くの友人や教師たちとふれあいながら育まれる社会性や人間力の向上に大きく影響をあたえます。

私たち足立区教育委員会は、足立区の小・中学校を適正な規模に整えること、そしてその教育環境を、可能な限りすべての小・中学校で同じように提供していくことが最も重要な教育施策のひとつであると考えています。

このたび、教育環境のさらなる充実を目指して「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の実現に向けて - これからの25年を考える適正規模・適正配置のガイドライン - 」をまとめました。このガイドラインでは、平成7年度に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書」を基本方針として引き続き推進するにあたり、区立学校の現状や今後の児童・生徒数の推計などを踏まえて計画内容を再確認し、今後の足立区の適正規模・適正配置の考え方や進め方をお示ししています。

このガイドラインを契機として、区立小・中学校の適正規模・適正配置の新たな一步を踏み出し、区民のみなさんと共に考え実行しながら、現在、そして未来の子どもたちのためのより良い教育環境の創造に向けて、全力で取り組んでまいります。

平成21年5月

足立区教育委員会

# 第1章 足立区立小・中学校の現状

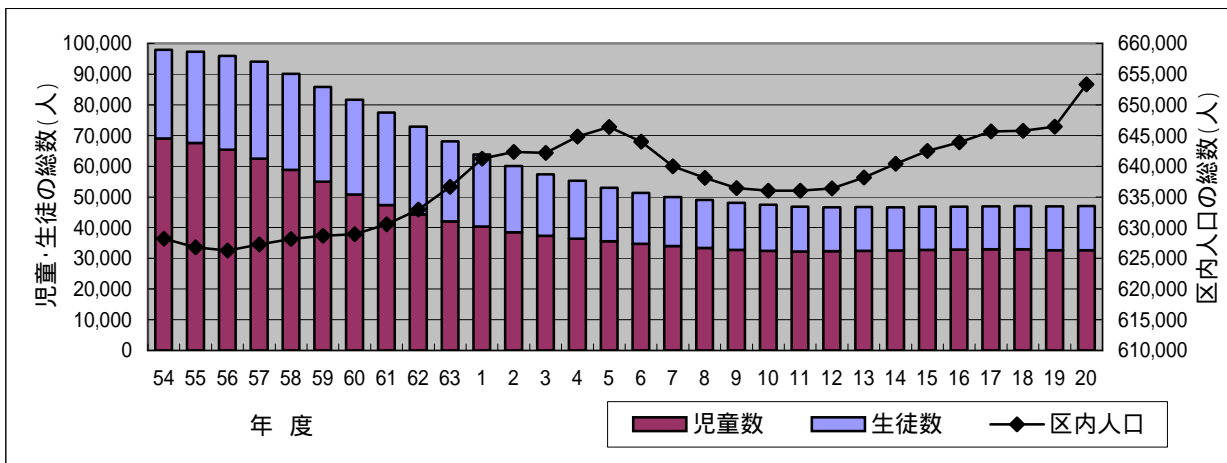
## 1 区立小・中学校の児童・生徒数の推移

足立区(以下「区」という。)では、昭和30年代の後半から都営住宅と公団住宅が大量に建設されたことから、急激な人口増加に対応するために多くの区立小・中学校(以下「小・中学校」という。)を建設してきました。その結果、昭和62年度には、小学校80校、中学校39校の計119校となり、23区の中で最も多くの学校を有していました。

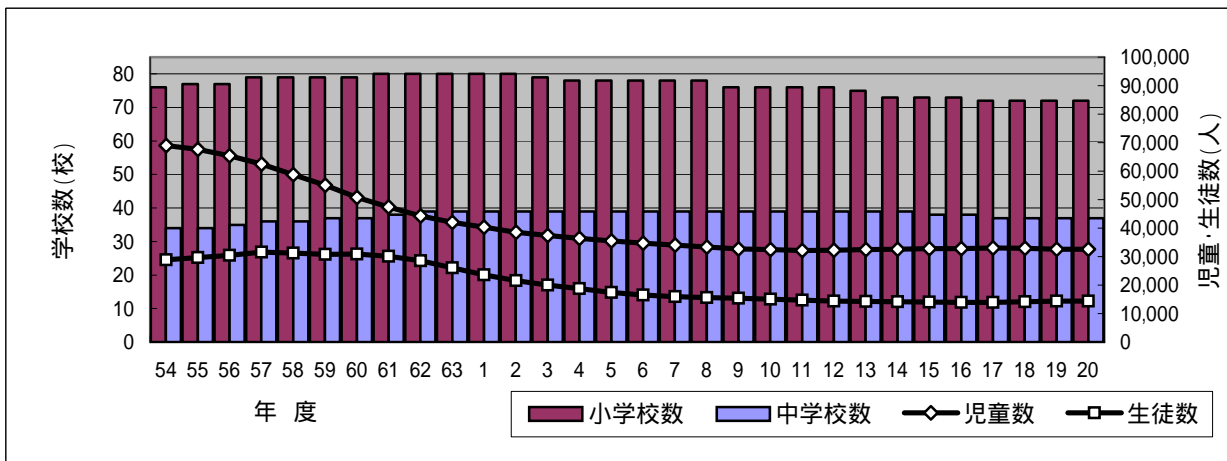
児童・生徒数の推移では、昭和54年度に児童数が69,033人、昭和57年度に生徒数が31,566人となりピークを迎えました。しかし、この時期を境に児童・生徒数の減少化が始まり、ピーク時と平成20年5月1日現在の比較では、児童数は32,633人で約52.7%減、生徒数は14,386人で約54.4%減となっています。

昭和54年度以降の児童・生徒数の推移を見ると、平成10年頃にかけて急激に減少しており、その後はほぼ横ばいとなっています。一方、区内人口は平成11年以降増加を続けており、区内人口に占める児童・生徒数の人口比は、昭和54年度の15.6%から平成20年度は7.2%にまで低下しています。

昭和54年度以降の児童・生徒数の総数と区内人口の推移



昭和54年度以降の学校数と児童および生徒数の推移



この2つのグラフの詳細データは、資料4「昭和54年度以降の児童・生徒数等の推移」に掲載しています。

## 2 適正規模・適正配置に向けたこれまでの取り組み

足立区教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、減少する児童・生徒数の状況を受けて、昭和61年2月に、東京都足立区立小中学校適正規模及び適正配置審議会(以下「審議会」という。)に対して、「区立小学校及び中学校の適正規模に関すること」および「区立小学校及び中学校の適正配置に関すること」を諮問しました。

それを受けた審議会から、昭和63年2月に「足立区立小・中学校における適正規模ならびに適正配置について」(以下「昭和62年度の答申」という。)が教育委員会に対して答申され、小・中学校の適正規模・適正配置に向けた本格的な事業展開がスタートしました。この答申では、適正な学校規模や通学距離などが具体的に示され、今日においても区の適正規模・適正配置の基本的な考え方となっています。

昭和62年度の答申後、教育委員会では、いくつかの計画を策定しながら、小・中学校の適正規模・適正配置を進めてきました。その中でも、平成7年12月に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書」(以下「平成7年度の報告書」という。)は、平成10年度から平成44年度までの35年間におよぶ長期的な計画であり、平成20年度は前期の10年が終了し、中期17年の最初の年度となっています。

区では、平成7年度の報告書の策定以降、千住地域を中心に、小・中学校の適正規模・適正配置をさらに進めてきました。その結果、平成20年度現在では、小学校72校、中学校37校の合計109校となっています。

「昭和62年度の答申」以降の主な適正規模・適正配置に関する計画および統合実施校

年度	区分	計画・報告書等の名称および統合を実施した小・中学校
昭和62	計画	足立区立小・中学校における適正規模ならびに適正配置について(答申)
平成元	計画	足立区立小学校適正配置計画
平成3	統合	千寿本町小学校の開校(千寿第一小学校と千寿旭小学校を統合)
平成4	統合	千寿桜小学校の開校(千寿第六小学校と千寿第七小学校を統合)
平成5	計画	足立区立学校の適正規模・適正配置ならびに改築計画について
平成7	計画	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書
平成9	統合	桜花小学校の開校(花畑東小学校と桑袋小学校を統合) 西保木間小学校の開校(淵江第二小学校と竹の塚北小学校を統合)
平成12	計画	千住地域の小・中学校の適正配置全体計画 - 改築・適正配置5ヵ年計画 -
平成13	統合	足立入谷小学校の開校(入谷小学校と入谷南小学校を統合)
平成14	統合	千寿小学校の開校(千寿小学校と千寿第二小学校を統合) 千寿常東小学校の開校(千寿第四小学校と柳原小学校を統合)
平成15	統合	千寿青葉中学校の開校(第三中学校と第十五中学校を統合)
平成17	統合	千寿双葉小学校の開校(千寿第三小学校と元宿小学校を統合) 千寿桜堤中学校の開校(第二中学校と第十六中学校を統合)

## 「昭和 62 年度の答申」の概要

### 適正規模の基準

	小学校	中学校
適正規模	12～24 学級(標準児童数 370～840 人)	12～24 学級(標準生徒数 420～880 人)
過小規模校	6 学級以下もしくは 180 人以下	6 学級以下もしくは 200 人以下
小規模校	7～11 学級もしくは 181～369 人	7～11 学級もしくは 201～419 人
大規模校	25～29 学級もしくは 841～999 人	25～29 学級もしくは 881～1099 人
過大規模校	30 学級以上もしくは 1000 人以上	30 学級以上もしくは 1100 人以上

### 適正配置の基準

	小学校	中学校
通学距離	800m以内が望ましい	1200m以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせることが望ましく、1 中学校あたり 2～3 の小学校が理想的と思われる。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域を分断しない配慮が必要である。一方、町会・自治会の区域もできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路(国道 4 号線ほか) 鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

昭和 62 年度の答申では、上記の適正規模・適正配置の基準を定めて、第一に、通学区域の変更によって問題を解決すること、第二に、周辺校も小規模で学区の変更では解決できない場合に統廃合により適正化を進めていくこととして、前期(昭和 64 年度～昭和 67 年度)と後期(昭和 68 年度～昭和 71 年度)の計画が検討されました。

その結果、通学区域の変更が望ましい地域として、小学校では前期 40・後期 16 地域、中学校では前期 22・後期 16 地域で変更が必要と答申されました。あわせて、統廃合により解消が望ましい通学区域として、前期に千住地域の 4 小学校(千寿第一、千寿旭、千寿第六、千寿第七小学校)、後期に中川および花畑地域の 4 小学校(大谷田、長門、花畑東、桑袋小学校)の統合を進めることが望ましいと答申されています。

## 「平成 7 年度の報告書」の概要

### 計画年次と改築対象校数

区分	前期 10 年 (平成 10～19 年度)	中期 17 年 (平成 20～36 年度)	後期 8 年 (平成 37～44 年度)	S62 以 降に建築	改築・S62 以降の計
小学校	18 校のうち 12 校	49 校のうち 38 校	9 校のうち 8 校	2 校	60 校
中学校	11 校のうち 8 校	19 校のうち 13 校	7 校のうち 6 校	2 校	29 校
計	20 校	51 校	14 校	4 校	89 校

平成 7 年度の報告書は、昭和 62 年度の答申で示された適正規模・適正配置の基準を引き続き基本方針として検討を進めました。

検討は、学齢人口統計の結果、減少期と増加期の波はあるが長期的には減少傾向であり、その傾向には地域差があることを受けて、区内を 13 のブロックに分割し、まずブロックごとに検討を進め、最終的にブロック間の調整を図る形で全体計画を策定しました。

全体計画は 35 年におよぶ長期計画であり、前期・中期・後期の各期ごとに改築対象となる学校数を示して、昭和 62 年以降に建設した小学校 2 校、中学校 2 校をあわせて、計画の最終年度には小学校 60 校、中学校 29 校の計 89 校とする計画となっています。

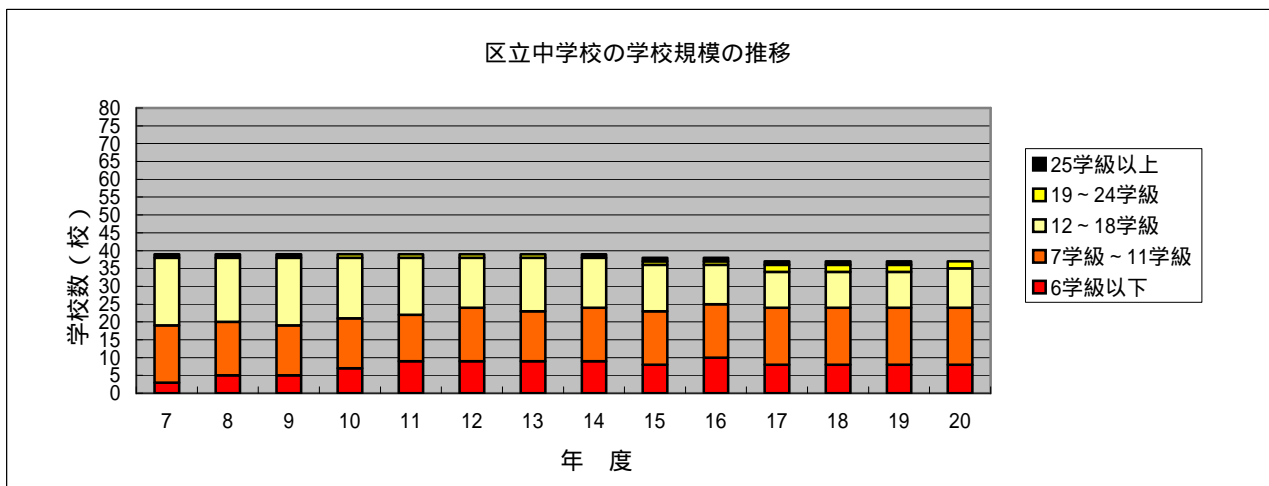
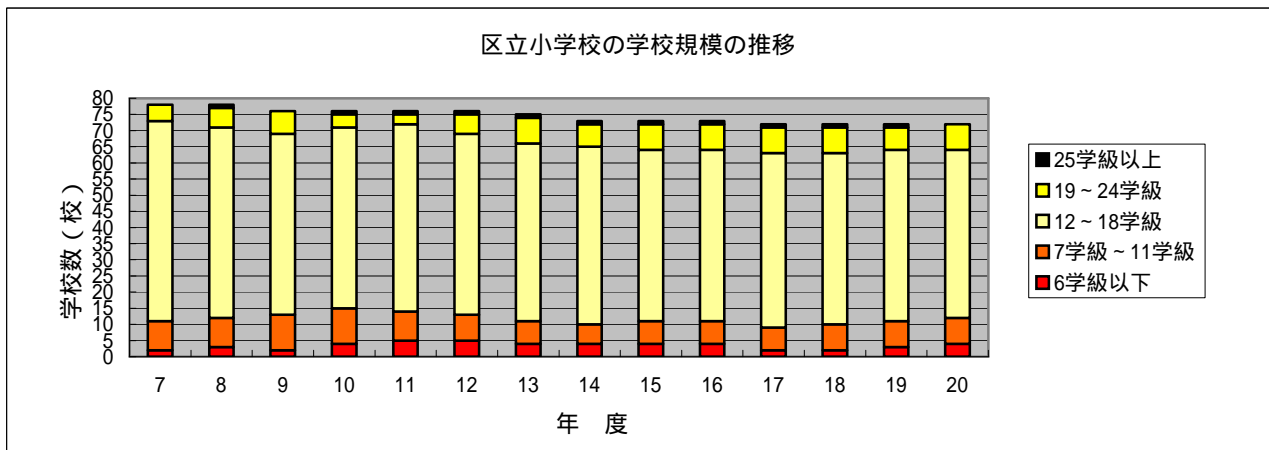
### 3 区立小・中学校の規模の推移と平成 20 年度の状況

昭和 62 年度の答申以降、平成 20 年度までに、小学校は 80 校から 72 校（8 校減）、中学校は 39 校から 37 校（2 校減）になりました。小学校では 10%、中学校では約 5.1%減少したことになります。このことは、統合対象となった学校の保護者や地域の方々を始め、区民のみなさんの理解と協力により、区の適正規模・適正配置に向けた対応が着実に前進してきたといえます。

しかし、この結果により小・中学校の小規模化がすべて解消された訳ではありません。平成 7 年度以降の小・中学校の学校規模の推移を見ても、学校全体で 12 学級以下の小規模校が毎年複数校存在しており、平成 20 年度現在も、小学校では 72 校中 12 校（約 16.6%）、中学校では 37 校中 24 校（約 64.8%）もの学校が 12 学級に満たない規模となっています。

また、学校全体で 6 学級以下の過小規模校は、小学校で 72 校中 4 校（約 5.5%）、中学校で 37 校中 8 校（約 21.6%）存在しており、学校の適正規模・適正配置は今後も解決しなければならない大きな課題となっています。

区立学校の学校規模の推移



このグラフの詳細データは、資料 5「平成 7 年度以降の学校規模（学級数）の推移」に掲載しています。



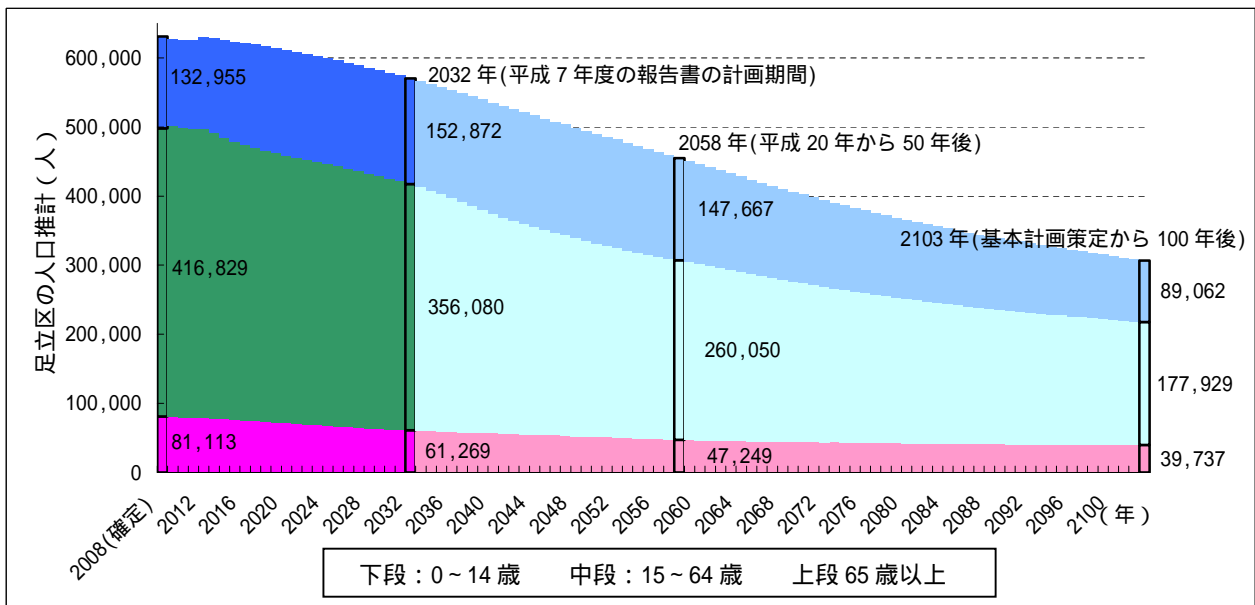
#### 4 将来の区内人口とさらなる区立小・中学校の小規模化

平成 17 年 3 月に策定した「足立区基本計画」では、区の人口は西暦 2012 年（平成 24 年）にピークを迎え、その後、西暦 2103 年には 306,728 人まで減少すると予測しています(注)。これは、平成 20 年 1 月 1 日付の区内人口 630,897 人（確定人数）と比較すると、約半分の区内人口になることを示しています。

この推計を、0 歳～14 歳までの学齢および学齢前人口で見ると、平成 20 年 1 月 1 日付の 81,113 人（確定人口）に対して、平成 7 年度の報告書の計画期間である平成 44 年（西暦 2032 年）には 61,269 人で約 24.4%減となり、その後も減少は止まらず、今から 50 年後の西暦 2058 年には 47,249 人で約 41.7%も減少すると予測しています。

(注)足立区基本計画の策定年度から 100 年間の予測です。外国人の人数は含まれません。

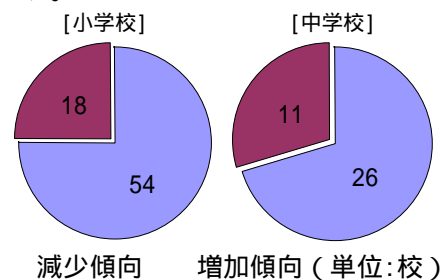
平成 16 年度に実施した区内人口の推計（足立区基本計画の基礎資料から）



また、平成 20 年 5 月 1 日現在で区内に居住している人口を見みると、多くの小・中学校で児童・生徒数の減少が始まっています。各小・中学校別に、学区域内に住んでいる児童・生徒数(注)と、小学校は 0 歳～5 歳、中学校は 0 歳～11 歳の入学前人口の平均人数を比較すると、小・中学校とも 7 割を超える学校で減少傾向が見られます。

このことは、小規模が続く学校の状況を改善できないことはもちろん、新たな小規模校が生まれる可能性があること、さらには、地域によって学校の規模や児童・生徒数の差が拡大していく可能性があることを示しています。

(注)住民基本台帳上の居住人数であり、実際の各小・中学校の在籍人数の比較ではありません。



このグラフの詳細数値は、資料 6「平成 20 年度現在の学区域内居住人数一覧」に掲載しています。

## 5 学校を取り巻く環境の変化

### 学校選択制度を導入しています。

区では、平成 14 年 4 月から学校選択制度を導入しています。

区の学校選択制度は、次の年度に小・中学校の新 1 年生となる児童・生徒のほか、転入や転居により転校する場合に、学校の経営方針や特色を踏まえて、自分にあった学校を選択できる制度です(注)。

学校選択制度の導入により、児童・生徒および保護者の選択の幅が広がりました。しかし一方で、受入れ可能な人数に対して応募する人数が極端に少ないなど、新たな課題が生じていることも事実です。特に中学校では、成長に伴い比較的長い距離の通学が可能となることから、希望する部活動の関係などにより、学校ごと、年度ごとに応募人数が大きく変動する事例が生じています。

学校選択制度の影響による小規模化は、学区域内の居住人数が減少する場合と違って一時的であることも考えられるため、十分に状況を確認しながら適正規模・適正配置の検討を進める必要があります。また、応募人数の多い学校は、受入れ人数を制限しながら、適正規模を保っていくことが必要となっています。

(注)区の学校選択制度は「学区域制度」の特例で導入された制度です。学区域の学校を希望する児童・生徒をすべて受け入れたうえで、なお受入れに余裕がある場合に学区域以外から希望する児童・生徒を受け入れる制度です。希望した児童・生徒全員が入学できるものではありません。

### 小中一貫校が開設しました。

平成 18 年 4 月に、区で初めての小中一貫校「興本扇学園」が開設しました。

興本扇学園は、平成 17 年 3 月に「小中一貫教育による人間力育成特区」の認定を受けて、近接する「興本小学校」と「扇中学校」による施設併設型の小中一貫校として誕生しました。9 年間の一貫したカリキュラムにより、「小学校から中学校への円滑な接続」「確かな学力の向上」などを目指して学校運営が進められています。

また、平成 22 年度には、新田地区に施設一体型の小中一貫校「新田学園」を開設する予定です。新田学園の開設は、区の小中一貫教育の新たなステップであり、魅力溢れる新しい学校の誕生が期待されています。

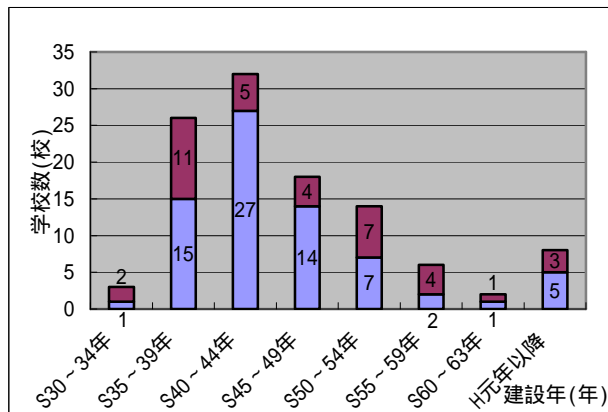
しかし、興本扇学園の開設から 3 年しか経過しておらず、区の小中一貫教育はまだ発展途上の段階といえます。これから誕生する新田学園での教育活動を含めて十分に検証を進めながら、適正規模・適正配置とリンクした小中一貫教育の推進が可能かどうかなど、教育委員会全体の課題として検討を進めていきます。

多くの小・中学校が改築の時期を迎えようとしています。

区の小・中学校は、急激な人口増加を受けて、昭和 30 年代後半から 50 年代に集中的に建設されました。そのため、平成 20 年度現在では多くの学校が 40 年以上を経過して、通常 50 年程度といわれる建物の耐用年数が確実に近づいています。

学校の改築や大規模な改修には、計画から設計、工事の期間を含めて、通常 3～4 年程度かかります。また、多額の費用がかかるため、区の財政的にも短期間に多くの学校の改築や大改修を行うことは不可能であり、計画的に事業を進めていかなければなりません。

さらに、区立施設の総延べ床面積の約 6 割を占める学校の改築や大改修は、将来の区の財政計画を考えるうえでも非常に重要な課題であり、学校の改築時期に合わせた適正規模・適正配置計画の推進が必要となっています。



小学校 中学校 (単位:校)

(注)校舎を増築している場合などは、最初に建てられた年を建設年としています。

このグラフの詳細データは、資料 7「区立小・中学校の建設年次一覧」に掲載しています。

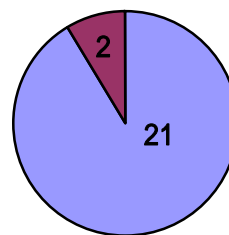
「学校の適正規模・適正配置」は全国的な課題です。

文部科学省は、少子化による小規模校の増加を防ぐため、公立小中学校の統廃合を促進する方針を固め、平成 20 年 6 月に中央教育審議会に対して、学校規模の目安や統廃合の具体的な進め方などの審議を要請しました。これは、学校教育法施行規則により、公立小・中学校の学級規模は「12 学級以上 18 学級以下を標準とする」と定められているものの、平成 19 年度の学校基本調査において、標準に満たない小・中学校が全国で 5 割以上に上っていることが判明したことを受けたもので、学校選択制度の広まりなど、様々な時代背景や小規模化の要因などを盛り込んだ提言が平成 21 年度中に行なわれると報道されています。

また、各自治体の対応について、平成 18 年に国立教育政策研究所が行った調査では、回答のあった全国約 1000 市区町村の約 46%が公立小中学校の統廃合を検討していると答えています。特別区の各区も同様に、ほとんどの区で適正規模・適正配置の検討や事業が進められており、少子化による児童・生徒数の減少は、全国的に同一の課題であるといえます。

[適正規模・適正配置の計画を進めているか]

(単位:区)



23 区の教育委員会事務局調査結果から(H20 調査)

検討または実施している  
検討または実施の予定なし

## 第2章 足立区の適正規模・適正配置のガイドライン

### 1 適正規模・適正配置の基準等の見直しと「ガイドライン」の位置づけ

この「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置に向けて」は、平成7年度に策定した「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置計画及び改築計画に関する報告書」を基本方針として引き続き推進するにあたり、これまでの計画内容を再確認し、今後の区の適正規模・適正配置の新たな第一歩を踏み出すための「ガイドライン」です。

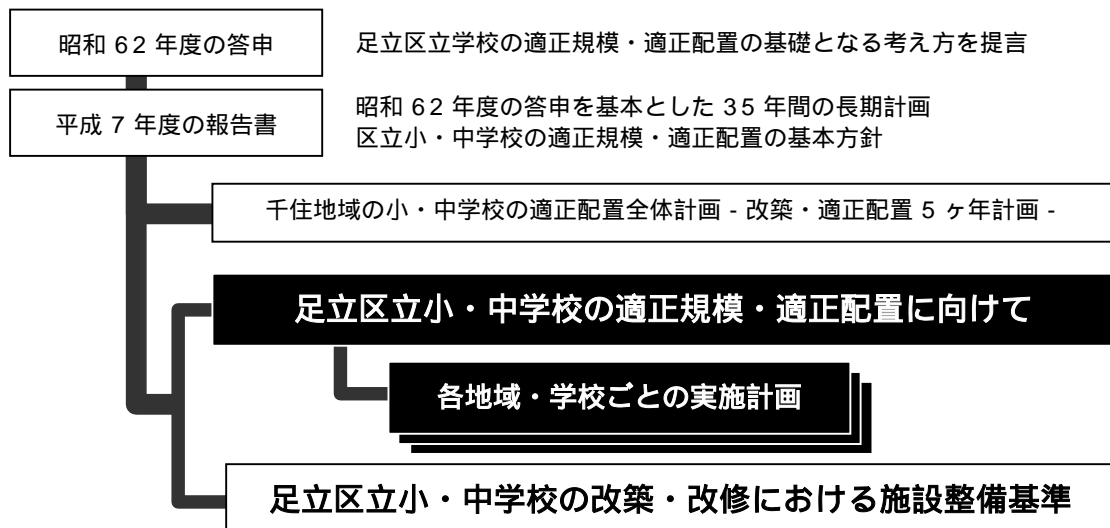
区ではこれまで、昭和62年度の答申で示された学校規模や通学距離の考え方を基本として、小・中学校の適正規模・適正配置を進めてきました。平成7年度の報告書でも、昭和62年度の答申の考え方をベースに、35年間の長期計画を策定しています。

基準や計画期間を定めて事業を進めることは小・中学校の将来ビジョンを明確にすることであり、区民のみなさんと共に学校の適正規模・適正配置を考えるうえで重要です。しかし、平成7年度の報告書の策定から13年を経過した今、時代とともに学校を取り巻く環境は大きく変化しており、これまでの基準や計画内容をもう一度見直す時期であると考えました。

この「足立区立小・中学校の適正規模・適正配置に向けて」では、平成7年度の報告書を基本として、主に適正規模・適正配置の基準が現状にあっているか、将来必要となる小・中学校の校数は何校か、今後の計画期間と見直しの時期などについて再確認しました。その結果、基本的な考え方や方向性について、引き続き基本方針として適正規模・適正配置を推進できると判断し、このたび、今後の事業の進め方のルールとする「ガイドライン」を作成しました。

なお、このガイドラインは今後の適正規模・適正配置の基本的な考え方を示すものです。さらに具体的な学校や適正規模・適正配置の時期や方法については、各地域ごとに「実施計画」を策定して進めていきます。また、適正規模・適正配置にあわせて学校施設の改築や大規模改修を行う場合は、教育委員会が別途策定する「足立区立小・中学校の改築・改修における施設整備基準」との整合を図りながら進めていきます。

#### 「ガイドライン」の位置づけ（概念図）



## 2 適正規模・適正配置の基本的な考え方

### 適正規模について

小・中学校は、「確かな学力の定着と向上」と、多様な「遊び・学び・体験」を通して、「豊かな心」と「健やかな体」を育む場所です。子どもたちが、毎日明るく、楽しく、元気に学び、遊べる環境を整えることは、学校教育の基本のひとつといえます。

また、多くの友人や教師とふれあいながら育まれる社会性や人間性は、将来社会に巣立つ子どもたちが必ず身につけなければならない「大切な力」です。義務教育という大切な時期に、適正な児童・生徒数の集団生活のなかで、互いに認め合い、助け合い、競い合いながら成長できる学校環境を整えることが、子どもたちの学力向上と人間力の育成の両面において大切なことであると考えます。

一方で、児童・生徒一人ひとりに教員の目が行き届き、個に応じた学習指導・生活指導がきめ細かくできることなど、小規模な学校や学級の良い面はもちろんあります。適正規模化を第一に考えながらも、小規模校の良い面は、区独自の非常勤講師を配置することより少人数指導を推進するなど、可能な限り取り入れていきます。

### 適正配置について

学校を適正規模にしていくことと同時に、小・中学校をバランス良く配置していくことが重要です。通学距離の不均衡は、子どもたちの通学時間が不公平になることはもちろん、著しく長距離になることで、交通安全上や防犯の問題が少なからず生じます。

また、小・中学校は地域コミュニティの核となる施設のひとつです。町会・自治会を始めとする地域との連携・協働によって、より一層の教育指導や教育環境の向上が図られることはもちろん、災害時の避難所施設となることなどを考慮し、地域の特性や近隣の公共施設の配置状況などを総合的に判断しながら適正配置を進めていきます。

### 学区域の変更について

昭和 62 年度の答申では、第一に学区域の変更により学校規模の適正化を図り、第二に周辺校も小規模な場合は統廃合により解消を図ることとしていました。しかし、平成 7 年度の報告書では、区内一斉に学区域を変更することは極めて困難であることから、統合または単独による改築にあわせて、周辺校を含めて段階的に見直していく考え方に変更しています。

平成 20 年度現在においても児童・生徒数は減少を続けており、学区域の変更により一時的に学校規模が改善したとしても、近い将来に統合を行う可能性が非常に高いと考えます。

よって、今後も引き続き統合により適正規模に改善することを優先して検討し、統合または単独の改築・改修にあわせて周辺校の学区域を含めて調整を図っていきます。

### 3 適正規模・適正配置基準の見直し

#### [適正規模の基準]

昭和 62 年度の答申で示された適正規模の基準

	小学校	中学校
適正規模	12～24 学級(標準児童数 370～840 人)	12～24 学級(標準生徒数 420～880 人)
過小規模校	6 学級以下もしくは 180 人以下	6 学級以下もしくは 200 人以下
小規模校	7～11 学級もしくは 181～369 人	7～11 学級もしくは 201～419 人
大規模校	25～29 学級もしくは 841～999 人	25～29 学級もしくは 881～1099 人
過大規模校	30 学級以上もしくは 1000 人以上	30 学級以上もしくは 1100 人以上

「12 学級から 24 学級」を適正規模とします。

小学校では、クラス替えができる各学年 2 学級以上が最低限必要であるため「1 学年 2 学級～3 学級で 12 学級～18 学級」を望ましい学校規模とします。中学校では、同じ地域の小学校 2 校程度から 1 つの中学校に進学することを想定して「1 学年 4 学級～6 学級で 12～18 学級」を望ましい学校規模とします。なお、学校教育法施行規則でも、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」を標準と定めており、法令上も望ましい学校規模となっています(注)。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では「5 学級以下の学校と 12 学級～18 学級の学校を統合する場合には 24 学級までを適正とする」と定めており、「19 学級～24 学級」は適正な学校規模の範囲内であると考えます。

(注)「地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と定められています。

「6 学級以下」は過小規模とします。

小学校では、「すべての学年が単学級でクラス替えができない 6 学級」を今後も過小規模とします。また、中学校では、教員の配置基準(定数)により「正規教員を配置できない教科がある 6 学級以下」を過小規模とします。

11 学級以下の小規模校のなかでも、学校運営上で様々な問題が生じることを踏まえて、小・中学校とも 6 学級以下の過小規模は早急に解消策の検討を進めていきます。

「25 学級以上」は大規模とします。

平成 20 年度現在、小・中学校とも 25 学級以上の規模の学校はありません。

過去に、小学校では綾瀬小学校、中学校では第十四中学校が 25 学級以上となっていました。実際に学校運営に関わった関係者の意見などを踏まえて、現在は学区域外からの入学希望者がある程度制限して 24 学級以下を保っています。

小・中学校とも、一定以上の大きな規模は教育活動と生活指導上の両面において困難さが増す可能性が高いため、今後も 25 学級以上にならないよう対応を続けていきます。

「児童・生徒数の考え方」は、適切な時期に見直しを行います。

昭和 62 年度の答申では、当時の児童・生徒数の平均値をもとに、適正規模の人数の考え方を示しています。平均値は、現在も継続している 40 人学級で計算しているため、将来的に 40 人以下の少人数学級の導入や、現在審議されている中央教育審議会の検討結果など、国や東京都の動向を見ながら適切な時期に見直しを行います。

なお、40 人の学級編成の場合、40 人以下で 1 学級が編成され、41 人になると 20 人と 21 人の 2 つの学級が編成されます。この場合、児童・生徒数が多い 11 学級の事例と、児童・生徒数が少ない 12 学級の事例を比較すると、小学校では約 200 人、中学校では約 70 人もの差が生じることが考えられます。12 学級以上であっても小規模傾向が顕著な小・中学校として改善策を検討しなければならない場合も考えられるため、今後も主に学級数を適正規模の基準としながら、児童・生徒数の考え方は適正規模の目安として活用していきます。

適正規模の人数の考え方（昭和 62 年度の答申から）

	小学校	中学校
1 学級あたりの平均人数	31 人～35 人	35 人～37 人
適正な学級数	12 学級～24 学級	
標準の児童・生徒数	31 人×12 学級=372 370 人 35 人×24 学級=840 人	35 人×12 学級=420 人 37 人×24 学級=888 880 人

11 学級と 12 学級の児童・生徒数の差（例）

	小学校	中学校
児童・生徒数が多い 11 学級の事例	(40 人×2 学級×5 学年) + (40 人×1 学級×1 学年) = 440 人	(40 人×4 学級×2 学年) + (40 人×3 学級×1 学年) = 440
児童・生徒数が少ない 12 学級の事例	(21 人+20 人) ×6 学年 = 246 人	(31 人+30 人+30 人+30 人) ×3 学年 = 363 人

## [適正配置の基準]

昭和 62 年度の答申で示された適正配置の基準

	小学校	中学校
通学距離	800m以内が望ましい	1200m以内が望ましい
通学区域	小学校と中学校の通学区域は、交友関係や地域との結びつきなどを考慮し、できるだけ整合性を持たせることが望ましく、1 中学校あたり 2~3 の小学校が理想的と思われる。	
通学区域の境界	地域との十分な協力関係のもと、その地域の特性をいかした学校づくりを進めていくため、原則として 13 ブロック、町丁目の区域を分断しない配慮が必要である。一方、町会・自治会の区域もできる限り分断しない配慮が必要である。また通学区域と青少年対策地区委員会の区域についてはできる限り整合性を図る必要がある。	
通学路	特に小学校の場合の安全性を重要視し、主要道路（国道 4 号線ほか）鉄道および河川により通学路が原則として分断しないことが望ましい。	

「小学校 800m 以内・中学校 1200m 以内」を一つの目安とします。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令では、適正な通学距離として、小学校はおおむね 4km 以内、中学校はおおむね 6km 以内と定められています。しかしこれは公共交通機関などを利用する地方を含めた全国一律の基準であり、東京都を始めとする都市部では、小学校 1 年生から中学校 3 年生までのすべての児童・生徒が、毎日無理なく徒歩で通学できる範囲とすることが大切です。

昭和 62 年度の答申では、当時行った児童・生徒に対する通学距離の調査結果や特別区を対象にした統計等をもとにして、小学校は半径 800m 以内、中学校は半径 1200m 以内を区として望ましいと考える通学距離としています(注)。

しかし、すべての通学区域で学校を中心付近に配置することは極めて困難です。適正規模化の効果を最優先して考えた場合には、やや基準を上回ることもありえるため、通学距離の基準は、今後も著しく長距離にならないための一つの目安として活用していきます。

(注)平成 20 年度現在、基準を定めている他の区では、小学校 1km ~ 1.5km 程度、中学校は 1.5km ~ 2km 程度となっており、区の基準は比較的短い距離を望ましい距離としています。また、望ましい通学距離の基準を定めていない区もあります。

可能な限り「通学区域」や「通学路」の考え方にあわせていきます。

学校教育は、地域の様々な協力と連携により一層の向上が図られます。今後、適正配置を進めるにあたっては、地域との結びつきを考慮して、町会・自治会や青少年対策地区委員会（区内 25 地区町連と同一）の区域を可能な限り整合させるよう努めていきます。

また、交友関係を継続するという点で、小学校と中学校の学区域についてもできるだけ整合させることが望ましいと考えます。しかし、中学校より小さな学区域の小学校では、適正規模化の組合せの案によっては 2 つの中学校の学区域にまたがる可能性があります。その場合は、適正規模化と小・中学校の学区域を整合させることの両面の効果を比較検討しながら事業を進めていきます。



鉄道・河川・幹線道路を目安に、ある程度のエリアを一体的に検討します。

区ではこれまで、公共施設の配置基準を「全区」「準全区」「ブロック」「住区」「基礎住区」の5層のピラミッド型構成を設定して、主にブロック間の施設配置にアンバランスが生じないように配慮しながら施設整備を進めてきました。

この5層構造が、「公共施設再配置のための指針(平成 21 年 3月)」の策定により、「日常利用施設」と「広域利用施設」の2つに集約されます。これにより、区の公共施設はブロックを基本とした均等配置から、その地域の人口や利用者数などに主眼を置いた考え方になり、公共施設の統合や複合化などの検討が進められます。

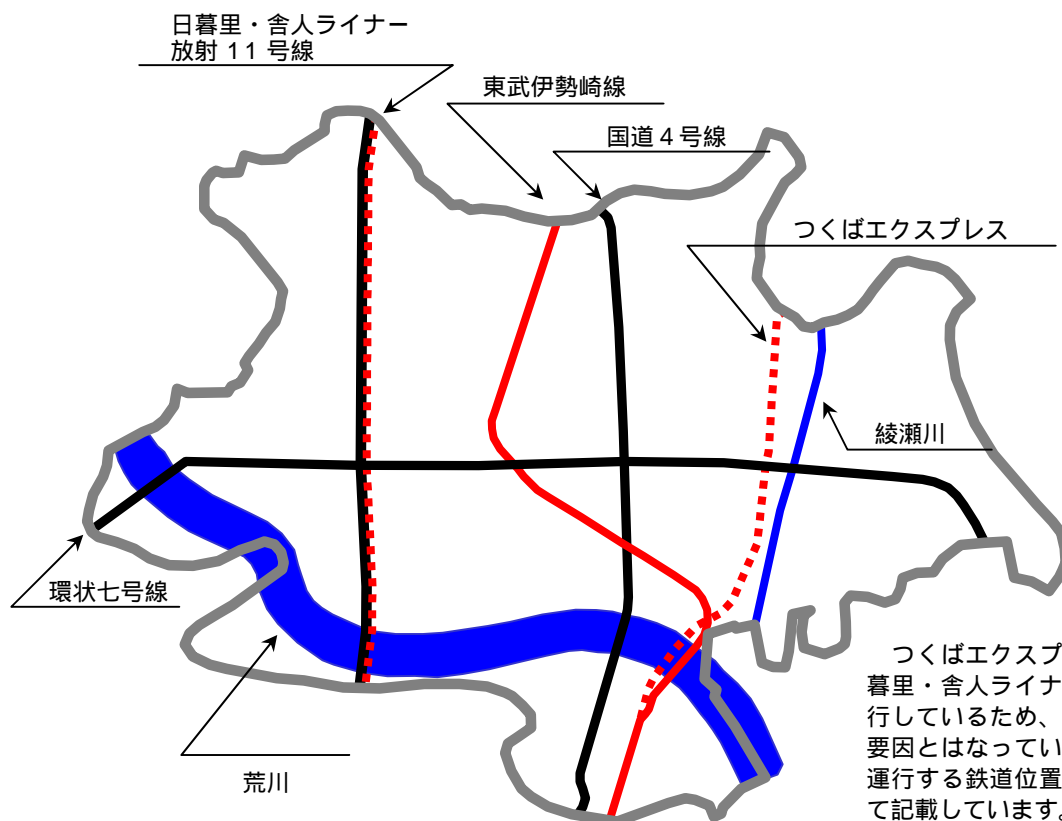
一方、小・中学校の適正規模・適正配置の考え方でも、児童・生徒の通学距離や小・中学校の結びつき、地域との連携強化などの学校経営上のメリットを重視して、主に鉄道・河川・幹線道路などの地域を分断する要因を目安に区内を13の地域に分割して適正配置を進めてきました。

小・中学校の適正規模・適正配置を進めるためには、対象となる学校だけでなく、周辺校を含めたある程度のエリアを一体的に考えていくことが地域全体の適正化につながります。よって、今後も「徒歩で毎日無理なく通学できる距離」を基本として、主に下記に示す鉄道・河川・幹線道路を境界の目安にしたエリアを一つの区域として適正規模・適正配置を進めていきます。

日常利用施設とは  
学校などの日常生活に密着した施設を中心に配置します。

広域利用施設とは  
駅などの交通利便性の高い場所で区内全域や区外からも利用され、文化・産業・芸術などの核となる施設を配置します。

足立区の鉄道・河川・幹線道路の概略図



つくばエクスプレスは地下、日暮里・舎人ライナーは高架上を運行しているため、地域を分断する要因とはなっていません。区内を運行する鉄道位置を示すものとして記載しています。

## 第3章 今後の適正規模・適正配置に向けた事業展開

### 1 今後の適正規模・適正配置の検討の進め方

小・中学校の適正規模・適正配置の検討は、原則として次のような方法で進めていきます。

#### 第一に、「適正規模化」を検討します。

- ◆ 原則として、11学級以下の小規模校となっている小・中学校の検討を進めます。
- ◆ その中でも、学校全体で6学級以下の過小規模校となっている小・中学校の検討を早急に進めます。
- ◆ 適正規模化の方法は、主に複数学校の統合により行います。
- ◆ 統合後の学校の規模は、原則として12学級～24学級とします。
- ◆ その中でも、区として最も望ましいと考える12学級～18学級となるように検討を進めます。

#### 第二に、「適正配置化」を検討します。

- ◆ 適正配置化は、区内全体の小・中学校の配置バランスと、地域の特性などを考慮します。
- ◆ 「徒歩で毎日無理なく通学できる距離」となるように適正配置を検討していきます。
- ◆ 統合にあわせて、周辺校を含めて必要に応じて学区域を調整します。

#### 「建物の建築年」を考慮します。

- ◆ 老朽化は安全上の問題が生じる可能性が高いため、適正規模・適正配置を進めるにあたり、建築年を考慮します。
- ◆ 小規模の度合いが比較的低い場合でも、建築年の古さにより適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。
- ◆ 建築年が比較的新しい場合でも、近接校が小規模校となった場合や、その他の建替え要因が生じた場合などは、適正規模・適正配置の検討時期を早める可能性があります。

#### 「統合地域協議会」を開催しながら議論を深めていきます。

- ◆ 教育委員会で統合に関する素案を作成し、保護者・学校関係者・地域のみなさんとの協議を進めます。
- ◆ 協議の進捗状況をみながら、適切な時期に「統合地域協議会」を立ち上げて議論を深めていきます。
- ◆ 統合地域協議会のメンバー以外の保護者や地域のみなさんには、協議会のニュースなどを作成しながら、情報発信と事業への参画機会の提供に努めていきます。



## 2 児童・生徒数の推計と将来必要となる小・中学校数

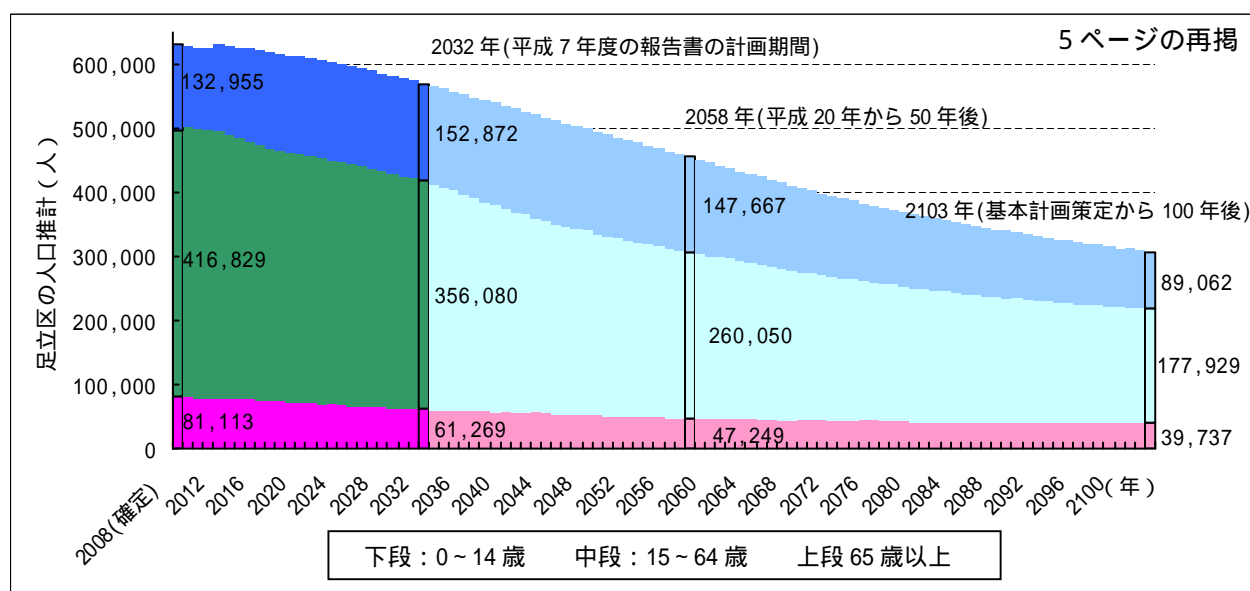
平成 17 年 3 月に策定した「足立区基本計画」では、平成 7 年度の報告書の計画期間である平成 44 年（西暦 2032 年）の学齢人口および学齢前人口（0 歳～14 歳）は 61,269 人と予測しています。

この推計をもとに、平成 44 年の 6～11 歳の小学校年齢、12～14 歳の中学校年齢の学齢人口を試算すると、児童数 24,937 人、生徒数 12,621 人となります。

なお、区内に居住する学齢人口のうち、実際に区立学校に入学・進学する割合は、小学校では約 98%、中学校では約 85%（注 1）ですが、学区域内に住む児童・生徒をすべて受け入れられることが公立学校の原則であるため、その比率は考慮しないこととします。

（注 1）平成 20 年 5 月 1 日現在のデータでは、小学校は居住人数 33,025 人に対して児童数 32,633 人で 98.8%、中学校は居住人数 16,769 人に対して生徒数 14,386 人で 85.8%となります。

平成 16 年度に実施した区内人口の推計（足立区基本計画の基礎資料から）



### 西暦 2032 年（平成 44 年）の児童・生徒数の推計

	(a)西暦 2008 年(確定)	(b)西暦 2032 年(推計)	増減率
0 歳～14 歳	81,113 人 (100%)	61,269 人 (100%)	24.46%減
(うち 0～5 歳)	31,414 人 (38.7%)	23,711 人 (38.7%)	-
(うち 6～11 歳)	33,004 人 (40.7%)	24,937 人 (40.7%)	-
(うち 12～14 歳)	16,695 人 (20.6%)	12,621 人 (20.6%)	-
15 歳～64 歳	416,829 人	356,080 人	14.57%減
65 歳以上	132,955 人	152,872 人	14.98%増
合計	630,897 人	570,221 人	9.62%減

の(a)は平成 20 年「数字で見る足立」から引用しています。

西暦 2032 年の 0～5 歳、6～11 歳、12～14 歳の割合は、2008 年度の 0～14 歳の中で占める割合をそのまま計算しています。

予測数値をもとに、区の適正規模の基準である 12 学級以上 24 学級以下のうち、望ましいと考える 12 学級～18 学級の平均値「15 学級」と、適正規模の範囲内を含めた 12 学級～24 学級の場合の平均値「18 学級」の 2 つの場合で必要校数を試算します。

また、平成 20 年度現在、東京都では 40 人を下回る学級編成の予定はありませんが、25 年間という長期的な視野でのガイドラインであるため、その可能性も考慮して、あわせて 35 人学級の場合も試算することとします。

#### 算出に用いる基礎数値

- ◆ 西暦 2032 年（平成 44 年）の児童数は 2 万 5 千人、生徒数は 1 万 3 千人とします。
- ◆ 40 人編成の 1 クラスの平均人数は、小学校 31 人、中学校 34 人で計算します(注 2)。
- ◆ 35 人編成の 1 クラスの平均人数は、小学校 28 人、中学校 30 人で計算します(注 2)。

#### 基礎数値をもとにした学校数の試算

学 校 数 値	40 人学級の場合				35 人学級の場合			
	小学校		中学校		小学校		中学校	
平成 44 年の人数	25,000 人		13,000 人		25,000 人		13,000 人	
1 クラスの平均人数	31 人		34 人		28 人		30 人	
必要なクラス数	807 クラス		383 クラス		893 クラス		434 クラス	
学級数	15	18	15	18	15	18	15	18
学校数	54 校	45 校	26 校	22 校	60 校	50 校	29 校	25 校

小数点以下は切り上げて計算しています。

以上の結果から、西暦 2032 年（平成 44 年）に必要となる区立学校数は、小学校が最大で 60 校・最少で 45 校、中学校が最大で 29 校・最少で 22 校が必要であると予測されます。

(注 2)40 人編成の場合の 1 クラスの人数は、平成 7 年度から平成 20 年度までの児童・生徒数の平均である小学校 31.5 人、中学校 34.3 人の小数点以下第一位を切り捨てました。また、35 人編成の場合の 1 クラスの人数は、平成 20 年度の実際の児童・生徒数を 35 人編成と仮定して算出した、小学校 28.2 人、中学校 30.3 人の小数点以下第一位を切り捨てました。

### 3 これまでの事業計画の進捗と当面の取り組み

#### 平成 7 年度に計画された事業の進捗状況

平成 7 年度の報告書では、平成 10 年度から平成 44 年度までの 35 年間の計画期間を、前期 10 年・中期 17 年・後期 8 年と区分して、各期ごとに改築対象とすべき学校と校数を示しています。また、年次計画では、改築は 50 年を経過しない範囲で行うことや、財政的に短期間で多くの学校を改築することは難しいため、改築時期を前倒して平準化を図ることなどを考慮し、年 2 ～ 3 校の改築を行いながら、あわせて統合を進めていくこととしています。

事業計画の期間や実施した校数等

[事業期間と前期・中期・後期に改築の対象とした学校数]

区 分	期 間	改築対象とした学校数	
		小学校	中学校
前期 10 年	平成 10 年度～平成 19 年度	18 校中 12 校	11 校中 8 校
中期 17 年	平成 20 年度～平成 36 年度	49 校中 38 校	19 校中 13 校
後期 8 年	平成 37 年度～平成 44 年度	9 校中 8 校	7 校中 6 校
昭和 62 年以降に建設された学校（計画対象外）		2 校	2 校
平成 44 年度に必要な学校数		60 校	29 校

[前期 10 年間の改築・改修および統合の進捗状況]

	小学校	中学校
( a ) 改築を予定した校数	12 校	8 校
( b ) 単独改築・改修	2 校	2 校
( c ) 統合に伴う改築・改修(注)	6 校	2 校
進捗率 ( b + c ) / ( a )	約 66.7%	50%

(注)統合に伴う改築・改修を行った学校には、中期、後期の計画を前押しして統合した学校を含みます。

[改築等の実施状況]

平成 20 年度現在の実施状況は、次ページ以降の

「平成 7 年度の報告書」の計画内容と「平成 20 年度現在の状況」一覧表

のとおりです。

「平成 7 年度の報告書」の計画内容と「平成 20 年度現在の状況」一覧表

連番	平成 7 年度の報告書						平成 20 年度現在の状況					
	地域	区分	学校名	計画期			統合 改築案	統合または単独改築		H20.5.1 学級数	H20.5.1 児童・ 生徒数	地域の状況および今後の課題
				前期	中期	後期		統合校・改築等の結果 統合案の今後について	統合・改築等 の年度			
1	1	小	千寿本町小学校	H3	統合	-			15	522	平成 7 年度の報告書に基づき、平成 12 年に「千住地域の小・中学校の適正配置全体計画-改築・適正配置 5 ヶ年計画-」を策定し、地域を一体的に適正規模・適正配置化を進めてきました。 平成 20 年度現在、ほとんどの小・中学校で適正な規模となっており、小学校、中学校ともに統合の効果が表れています。 今後、大幅な児童・生徒数の増減がない限り、現状の学校および学区を維持していきます。	
2			千寿桜小学校	H4	統合	-			15	458		
3			千寿小学校				統合	千寿小学校	H14	12		353
4			千寿第二小学校									
5			千寿第四小学校				統合	千寿常東小学校	H14	15		504
6			柳原小学校									
7			千寿第三小学校				統合	千寿双葉小学校	H17	12		326
8			元宿小学校									
9			千寿第八小学校							12		390
10		中	第一中学校				改築	単独改築	H17	8		280
11			第二中学校				統合	千寿桜堤中学校	H17	14		529
12			第十六中学校									
13			第三中学校				統合	千寿青葉中学校	H15	11		357
14			第十五中学校									
15	2	小	高野小学校				統合	引き続き検討		6	177	
16			江北小学校								12	386
17			扇小学校						12	312		
18			宮城小学校						12	393		
19			新田小学校				小中一貫校	H22 開設	13	446		
20		新田中学校				5					137	
21		中	江南中学校						6	145		
22			上沼田中学校				統合	引き続き検討		6	182	
23			江北中学校							9	300	
24	3		小	西新井小学校				単独改築	H22 完了	17	562	
25		興本小学校							18	612		
26		本木東小学校					統合	引き続き検討 統合の組合せは 再検討	6	98		
27		寺地小学校									12	297
28		本木小学校							13	397		
29		中	第五中学校				統合	小中一貫校となっ たため再検討	5	149		
30			扇中学校								6	187
31			第六中学校									8

連番	平成 7 年度の報告書						平成 20 年度現在の状況					
	地域	区分	学校名	計画期			統合 改築案	統合または単独改築		H20.5.1 学級数	H20.5.1 児童・ 生徒数	地域の状況および今後の課題
				前期	中期	後期		統合校・改築等の結果 統合案の今後について	統合・改築等 の年度			
32	4	小	梅島小学校				改築	単独改築	H12	22	757	西新井駅西口駅前地区の大規模な集合住宅開発により、地域の人口が大きく変化しています。また、東武伊勢崎線の車両工場跡地にも約 700 戸の集合住宅が建設されており、今後も人口の増加傾向が続くと考えられます。しかし、児童・生徒数の増加は一時的な可能性もあるため、長期的な視野で地域を一体的にみた改善策の検討が必要です。 また、現在、西新井小学校の単独改築と 3 つの中学校の大規模改修を進めており、中・長期的な視野にたった統合案を再検討します。
33			梅島第一小学校				統合	引き続き検討 統合の組合せは 再検討		12	323	
34			栗原小学校							9	250	
35			亀田小学校					8	251			
36			梅島第二小学校					12	347			
37			関原小学校					12	351			
38		中	第四中学校				統合	大規模改修	H22 完了	18	684	
39			第九中学校				統合	大規模改修	H22 完了	17	620	
40			第七中学校				統合	大規模改修 再検討	H22 完了	9	319	
41			第十中学校							11	369	
42	5	小	千寿第五小学校				統合	引き続き検討		9	244	千寿第五小学校の校舎は最も古いもので昭和 35 年に建設されたものであり、改築の時期が迫っています。また、地域内の他校に比べて小規模傾向が伺えるため、適正規模・適正配置の検討が必要です。 また、中学校においては、青井中学校と栗島中学校の小規模化が伺えます。青井中学校は、環状 7 号線以北も学区であり、同じ地域を学区とする加平小学校の移転計画とあわせた適正規模・適正配置の検討が望ましいと考えます。
43			五反野小学校							16	512	
44			弘道小学校				統合	引き続き検討 統合の組合せは 再検討		12	357	
45			弘道第一小学校						15	457		
46			弥生小学校						18	567		
47			栗島小学校						16	513		
48		青井小学校					12	361				
49		中	第十一中学校					単独改築（一部）	H15	18	680	
50			青井中学校				統合	引き続き検討		7	221	
51			栗島中学校						10	354		
52	6		小	綾瀬小学校						24	859	ほとんどの小・中学校が適正な規模の学校となっていますが、大谷田小学校と長門小学校の小規模傾向が伺えるため、適正規模・適正配置化の検討が必要です。 一方、綾瀬小学校と東淵江小学校の大規模傾向が伺えます。区域内の児童数の推移と学校選択制度の状況を踏まえながら、25 学級以上の大規模校にならないように調整を図っていきます。
53		東淵江小学校						22	757			
54		東綾瀬小学校						12	407			
55		北三谷小学校						14	444			
56		東加平小学校						18	612			
57		大谷田小学校					統合	引き続き検討		11	370	
58		長門小学校							8	224		
59		中	東綾瀬中学校						18	661		
60			蒲原中学校					19	718			



連番	平成 7 年度の報告書						平成 20 年度現在の状況					
	地域	区分	学校名	計画期			統合 改築案	統合または単独改築		H20.5.1 学級数	H20.5.1 児童・ 生徒数	地域の状況および今後の課題
				前期	中期	後期		統合校・改築等の結果 統合案の今後について	統合・改築等 の年度			
61	7	小	中川小学校				統合	大規模改修	H22 完了	17	546	小学校、中学校ともおおむね適正規模となっておりますが、谷中中学校がやや小規模傾向です。 谷中中学校の学区には適正規模を確保できる生徒数が居住しており、学級数も回復の傾向を示していることから、今後も大きな人口の変化がない限り地域全体で現状を維持できると想定されます。
62			中川北小学校							17	560	
63			中川東小学校					13	434			
64			辰沼小学校					17	563			
65			六木小学校					17	531			
66			中	第十二中学校					15	522		
67		第十三中学校						15	525			
68		谷中中学校						9	314			
69	8	小	加平小学校				加平小学校の 移転計画あり	検討中	11	268	加平小学校が六町土地区画整理事業の区域内で移転する予定です。移転時期にあわせて適正規模・適正配置の検討が必要です。 また、花保中学校の過小規模化と東島根中学校の老朽化が課題となっています。特に老朽化は安全性の課題が生じる可能性があるため、早急な解決策の検討が必要です。	
70			東栗原小学校						15	499		
71			花畑小学校				13	404				
72			花保小学校				19	658				
73			平野小学校				13	369				
74		中	東島根中学校				8	237				
75			花保中学校				5	185				
76	9	小	花畑第一小学校				再検討	桜花小学校	H9	12	328	平成 9 年に桜花小学校が開校し適正規模に改善しましたが、やや小規模傾向が再度見え始めており、今後の児童数の推移によっては適正規模化の検討が必要です。 また、花畑北中学校の小規模化が顕著になっています。一方で統合案である淵江中学校は適正規模を維持していることなどから、統合案の再考を含めて検討が必要です。
77			花畑東小学校							11	319	
78			桑袋小学校					21	721			
79			淵江第一小学校					15	510			
80			花畑西小学校					17	620			
81		中	淵江中学校				引き続き検討 統合の組合せは 再検討	8	275			
82			花畑中学校					6	183			
83			花畑北中学校									
84	10	小	島根小学校				単独改築	H14	17	552	小学校ではすべての学校で適正規模となっており、平成 9 年の西保木間小学校開校の効果が見られます。学校の配置バランスも整っており、今後大きな人口の変化がない限り現状を維持できると想定されます。 一方で、竹の塚中学校の過小規模化が深刻です。学区には 3～4 学級の生徒が居住しており、今後の状況を見ながら改善策の検討が必要と考えます。	
85			中島根小学校						18	553		
86			竹の塚小学校					14	469			
87			保木間小学校				引き続き検討	18	639			
88			淵江小学校					17	557			
89			竹の塚北小学校				西保木間小学校	H9	13	422		
90			淵江第二小学校						6	186		
91		中	竹の塚中学校					18	655			
92			六月中学校		S62 以降							

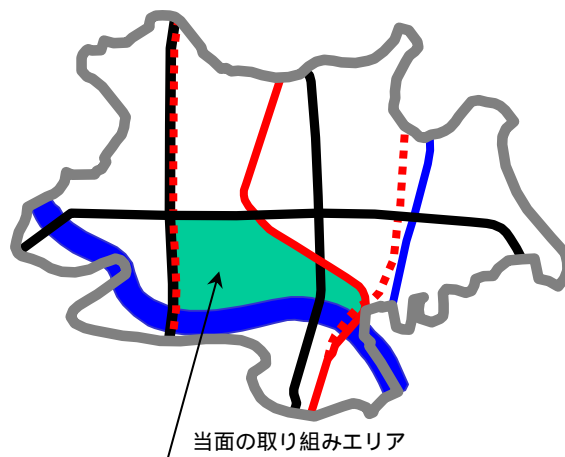
連番	平成 7 年度の報告書						平成 20 年度現在の状況								
	地域	区分	学校名	計画期			統合 改築 案	統合または単独改築		H20.5.1 学級数	H20.5.1 児童・ 生徒数	地域の状況および今後の課題			
				前期	中期	後期		統合校・改築等の結果 統合案の今後について	統合・改築等 の年度						
93	11	小	西新井第一小学校							19	648	西伊興小学校の学区には適正規模を確保できる児童数が居住していますが、近隣小学校との距離が非常に近いことによる分散が原因と考えられる小規模傾向が伺えるため、適正配置の検討が必要です。第十四中学校が大規模傾向であり、学校選択制度の運用により生徒数を制限する必要があります。			
94			西新井第二小学校							17	578				
95			西伊興小学校								6		209		
96			栗原北小学校								15		475		
97			中	第十四中学校									24	927	
98				西新井中学校									13	479	
99	12	小	上沼田小学校				統合	引き続き検討 統合の組合せは 再検討		6	133	上沼田小学校が過小規模化しています。学区内に住む児童数も1学年20名程度であり、周辺の小学校を含めて検討が必要と考えます。また、中学校は3校とも小規模傾向であり、地域全体を見た適正規模化の検討が必要です。 ただし、日暮里・舎人ライナーの開通により、沿線の学校では児童・生徒数が増加することも考えられるため、今後の学校規模の推移を見ながら適切な時期に適正規模・適正配置を推進します。			
100			鹿浜小学校								12		420		
101			鹿浜西小学校								11		284		
102			鹿浜第一小学校								21		699		
103			北鹿浜小学校								12		346		
104			皿沼小学校								12		379		
105		中	第八中学校				統合	引き続き検討 統合の組合せは 再検討		8	265				
106			鹿浜中学校							8	247				
107			加賀中学校							10	352				
108			伊興小学校								21		763		
109	13	小	東伊興小学校				統合	足立入谷小学校 再検討		18	605	足立入谷小学校の開校により、小学校はおおむね適正規模を維持しています。しかし、児童数はやや少ない状況であるため、今後も児童数の推移を見ながら検討を進めます。 中学校では入谷中学校と入谷南中学校が小規模化しており、適正規模化の検討が必要です。 ただし、日暮里・舎人ライナーの開通により、沿線の学校では児童・生徒数が増加することも考えられるため、今後の学校規模の推移を見ながら、適切な時期に適正規模・適正配置を推進します。			
110			舎人小学校								17		530		
111			入谷小学校								12		288		
112			入谷南小学校								12		392		
113			舎人第一小学校								16		556		
114			古千谷小学校								15		531		
115			中	伊興中学校						統合	引き続き検討			8	267
116				入谷中学校										7	201
117	入谷南中学校				S62以降										

各学校ごとの児童・生徒数の推移や、学齢および学齢前人口のデータは、24 ページ以降の「小・中学校学校基礎データ」をご覧ください。

## 当面の取り組み

当面の取り組みとして、下記の3つの小学校と1つの中学校を適正規模・適正配置の検討対象校として進めていきます。

この4つの小・中学校が位置する地域は、環状七号線・放射11号線・東武伊勢崎線・荒川に囲まれたエリアです。現在この地域において、小学校では西新井小学校の単独改築、中学校では第四中学校、第七中学校、第九中学校の大規模改修が進められています。地域全体の適正規模・適正配置を進めるために、当面の取り組みとして、この4つの小・中学校を中心として、周辺の学校の学区変更を含めて最も良い解決策を検討していきます。



学校名	現状と課題
本木東小学校	過小規模が深刻化しています。 平成10年度以降、学校全体で6学級規模が続いています。学区内に住んでいる学齢前人口も複数学級を確保できない人数であり、早急な検討が必要と考えます。
千寿第五小学校	建物が古くなっており、学校規模も小規模が続いています。 校舎が一番古いもので昭和35年に建築され、老朽化が進んでいます。また、平成14年度以降は11学級以下の小規模校となっています。改築の時期が迫っており、統合または単独改築の方向性について早急に検討を進める必要があります。
栗原小学校	大規模な集合住宅の開発により、児童数が増え始めています。 児童数の増加に反して、小学校の中で延床面積は3番目、敷地面積は最も小さい学校で、許容可能人数を超える可能性があります。 一方で、児童数の増加は一時的なものである可能性もあるため、長期的な視野で地域を一体的に見た改善策の検討が必要と考えます。
第七中学校 (大規模改修中)	学校の北側で大規模な集合住宅の開発が進んでいます。 このエリアは、かつて大規模工場があった場所です。当時から第十中学校の学区としてきましたが、実際には道路を挟んで第七中学校と隣接しているエリアであり、通学距離を考慮して学区変更の検討を進めます。

この地域の詳細は、資料1および2「平成20年度 足立区立小・中学校学区図」に掲載しています。

小学校 72 校の学校基礎データ

01 千寿小学校	25-1
02 千寿本町小学校	25-2
03 千寿双葉小学校	26-1
04 千寿常東小学校	26-2
05 千寿第五小学校	27-1
06 千寿桜小学校	27-2
07 千寿第八小学校	28-1
08 西新井小学校	28-2
09 西新井第一小学校	29-1
10 西新井第二小学校	29-2
11 西伊興小学校	30-1
12 興本小学校	30-2
13 本木小学校	31-1
14 本木東小学校	31-2
15 寺地小学校	32-1
16 関原小学校	32-2
17 江北小学校	33-1
18 高野小学校	33-2
19 扇小学校	34-1
20 鹿浜小学校	34-2
21 鹿浜第一小学校	35-1
22 北鹿浜小学校	35-2
23 鹿浜西小学校	36-1
24 上沼田小学校	36-2
25 皿沼小学校	37-1
26 新田小学校	37-2
27 宮城小学校	38-1
28 舎人小学校	38-2
29 舎人第一小学校	39-1
30 足立入谷小学校	39-2
31 古千谷小学校	40-1
32 梅島小学校	40-2
33 梅島第一小学校	41-1
34 梅島第二小学校	41-2
35 島根小学校	42-1

36 中島根小学校	42-2
37 亀田小学校	43-1
38 栗原小学校	43-2
39 栗原北小学校	44-1
40 栗島小学校	44-2
41 加平小学校	45-1
42 東栗原小学校	45-2
43 平野小学校	46-1
44 弥生小学校	46-2
45 五反野小学校	47-1
46 弘道小学校	47-2
47 弘道第一小学校	48-1
48 青井小学校	48-2
49 綾瀬小学校	49-1
50 東綾瀬小学校	49-2
51 東加平小学校	50-1
52 東渚江小学校	50-2
53 中川小学校	51-1
54 中川北小学校	51-2
55 辰沼小学校	52-1
56 中川東小学校	52-2
57 北三谷小学校	53-1
58 大谷田小学校	53-2
59 長門小学校	54-1
60 花畑小学校	54-2
61 花畑第一小学校	55-1
62 花畑西小学校	55-2
63 桜花小学校	56-1
64 花保小学校	56-2
65 六木小学校	57-1
66 渚江小学校	57-2
67 渚江第一小学校	58-1
68 西保木間小学校	58-2
69 保木間小学校	59-1
70 竹の塚小学校	59-2
71 伊興小学校	60-1
72 東伊興小学校	60-2

中学校 37 校の学校基礎データ

01 第一中学校	61-1
02 千寿桜堤中学校	61-2
03 千寿青葉中学校	62-1
04 第四中学校	62-2
05 第五中学校	63-1
06 第六中学校	63-2
07 第七中学校	64-1
08 第八中学校	64-2
09 第九中学校	65-1
10 第十中学校	65-2
11 第十一中学校	66-1
12 第十二中学校	66-2
13 第十三中学校	67-1
14 第十四中学校	67-2
15 江南中学校	68-1
16 新田中学校	68-2
17 江北中学校	69-1
18 鹿浜中学校	69-2
19 東島根中学校	70-1
20 渚江中学校	70-2
21 竹の塚中学校	71-1
22 東綾瀬中学校	71-2
23 青井中学校	72-1
24 花畑中学校	72-2
25 蒲原中学校	73-1
26 西新井中学校	73-2
27 入谷中学校	74-1
28 上沼田中学校	74-2
29 伊興中学校	75-1
30 花畑北中学校	75-2
31 谷中中学校	76-1
32 花保中学校	76-2
33 栗島中学校	77-1
34 扇中学校	77-2
35 加賀中学校	78-1

36 入谷南中学校	78-2
37 六月中学校	79-1

[データについて]

- ◆ 在籍人数には特別支援学級(固定)の児童・生徒数を含んでいません。
- ◆ 第四中学校の夜間学級の生徒数は含んでいません。
- ◆ 在籍人数や居住数が他校に比べて非常に多いため、グラフの一部が正確に表示されない場合があります。